

## 減免対象者への指定収集袋の交付について

## 【減免容量の考え方】

	可燃ごみ (燃やせるごみ)	不燃ごみ (燃やせないごみ)	容器包装 プラスチック	ペットボトル
1人当たりのごみ排出量(年間)	138.0kg	10.5kg	9.9kg	2.9kg
かさ比重	0.144kg/ℓ	0.101kg/ℓ	0.038kg/ℓ	0.014kg/ℓ
1人当たりのごみ排出容量(年間)	958.2ℓ	103.6ℓ	259.3ℓ	209.5ℓ
	1061.8ℓ			468.8ℓ
減免対象容量	1000ℓ			400ℓ
余剰容量	61.8ℓ			68.8ℓ

※ 年間で可燃ごみ・不燃ごみ、容器包装ペットボトル・プラスチックそれぞれ約60ℓの減量努力を促す(5ℓ/月・人)。

※ 生活環境により、減量努力がしやすいごみの区分に差があることが想定されるため、「可燃ごみ・不燃ごみ」及び「容器包装プラスチック・ペットボトル」それぞれで容量を設定する。

## 【交付の考え方】

- ① 上記、減免対象容量は、世帯を構成する1人当たりの容量とし、「減免対象容量×世帯人数」を世帯への交付容量とする。
- ② 交付する指定収集袋は10枚を一組とし、交付容量の範囲内で交付する。

## 【交付枚数の基準】

世帯人数	可燃・不燃ごみ	容プラ・ペット	容量
1人世帯	10ℓ袋 100枚	10ℓ袋 40枚	1,400ℓ
2人世帯	20ℓ袋 100枚	20ℓ袋 40枚	2,800ℓ
3人世帯	20ℓ袋 150枚	20ℓ袋 60枚	4,200ℓ
4人世帯	40ℓ袋 100枚	40ℓ袋 40枚	5,600ℓ

5人以上の世帯については、4人を超える人数1人につき、可燃・不燃ごみ用の指定収集袋1,000ℓ分、容プラ・ペット用の指定収集袋400ℓ分を4人世帯の交付枚数に追加して交付する。

なお、その際の袋は原則として20ℓ袋を交付するものとする。